

対馬市告示第98号

令和3年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

令和3年8月30日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和3年9月14日（火）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	初村 久藏君

○9月15日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	初村 久藏君

○9月16日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山荘太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君

坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	初村 久藏君

○9月24日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	春田 新一君
小島 徳重君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	大浦 孝司君
作元 義文君	黒田 昭雄君
初村 久藏君	

○開会日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

○9月15日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

○9月16日に応招しなかった議員

黒田 昭雄君

令和3年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

令和3年9月14日(火曜日)

議事日程(第1号)

令和3年9月14日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市
一般会計補正予算(第4号))
- 日程第10 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市
一般会計補正予算(第5号))
- 日程第11 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市
一般会計補正予算(第6号))
- 日程第12 報告第4号 令和2事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告につ
いて
- 日程第13 報告第5号 令和2事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告につ
いて
- 日程第14 報告第6号 令和2事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況
報告について
- 日程第15 報告第7号 令和2事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告に
ついて
- 日程第16 報告第8号 令和2事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状
況報告について
- 日程第17 報告第9号 令和2事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況
報告について

- 日程第18 報告第10号 令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第19 報告第11号 令和2年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告
について
- 日程第20 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第21 認定第1号 令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程第23 認定第3号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第24 認定第4号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第25 認定第5号 令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程第26 認定第6号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第27 認定第7号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第28 認定第8号 令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第29 議案第41号 令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第30 議案第42号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第43号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第44号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第45号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第46号 財産取得契約の締結について
- 日程第35 議案第47号 財産取得契約の締結について
- 日程第36 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第37 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第38 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第39 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第40 陳情第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実

を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第8 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第9 承認第11号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第4号））
- 日程第10 承認第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第5号））
- 日程第11 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第6号））
- 日程第12 報告第4号 令和2事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告について
- 日程第13 報告第5号 令和2事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告について
- 日程第14 報告第6号 令和2事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第15 報告第7号 令和2事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告について
- 日程第16 報告第8号 令和2事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第17 報告第9号 令和2事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第18 報告第10号 令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告について
- 日程第19 報告第11号 令和2年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

- 日程第20 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第21 認定第1号 令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第2号 令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第3号 令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第4号 令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第5号 令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第26 認定第6号 令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第27 認定第7号 令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第28 認定第8号 令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第29 議案第41号 令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第30 議案第42号 令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第43号 令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第32 議案第44号 令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第33 議案第45号 対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第46号 財産取得契約の締結について
- 日程第35 議案第47号 財産取得契約の締結について
- 日程第36 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第37 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第38 請願第1号 義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第39 請願第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願について
- 日程第40 陳情第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

出席議員（18名）

1 番 糸瀬 雅之君	2 番 陶山莊太郎君
3 番 神宮 保夫君	4 番 島居 真吾君
5 番 坂本 充弘君	6 番 伊原 徹君
7 番 入江 有紀君	8 番 船越 洋一君
9 番 脇本 啓喜君	10 番 春田 新一君
11 番 小島 徳重君	12 番 小田 昭人君
13 番 波田 政和君	14 番 小宮 教義君
15 番 上野洋次郎君	16 番 大浦 孝司君
17 番 作元 義文君	19 番 初村 久藏君

欠席議員（1名）

18 番 黒田 昭雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬束 興樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君

水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安徳君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君
農業委員会事務局長	主藤 公康君
代表監査委員	安野堅一郎君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。黒田昭雄君から欠席の届出がっております。

ただいまから令和3年第3回対馬市議会定例会を開会します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、脇本啓喜君及び春田新一君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日から9月24日までの11日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月24日までの11日間と決定しました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

第2回定例会終了後以降の議長の行動等は、配付しております庶務報告書のとおりであります。長崎県市議会議長会臨時総会等が予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症蔓延のため中止となっております。

以上、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（初村 久藏君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がっておりますので、これを許可します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 本日ここに、令和3年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心よりお礼申し上げます。

初めに、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございます。

本市では、希望する65歳以上の高齢者の方々の接種を7月末までに完了できるよう取り組んできたところでございます。

7月31日現在の接種状況でございますが、65歳以上の高齢者1万1,189人のうち、1回目の接種終了者は1万174人、接種率90.9%、2回目の接種終了者は9,740人、接種率87%となっております。目標をほぼ達成できたのではないかと考えております。

また、6月下旬から基礎疾患を有する方への優先接種受付を開始し、7月上旬から64歳以下の方へ接種券を年齢の高い方から順次お送りし、現在、16歳以上の方への接種券発送を終えております。

本市には9月末までに、ワクチン接種の対象となる12歳以上の市民のうち8割に相当する方に、接種ができるだけの量のワクチン供給が見込まれております。10月以降のワクチン供給スケジュールなど不透明な部分もございますが、希望する全市民への接種が11月末までに完了するよう、引き続き取り組んでまいります。

なお、9月12日現在の全年代を対象とした対馬市の接種状況は、2万9,663人のうち、1回目の接種終了者は2万1,349人、接種率72.0%、2回目の接種終了者は1万7,667人、接種率59.6%となっております。

ワクチンを接種することで発症を予防する効果だけではなく、感染を予防する効果も報告されておりますが、その効果は100%ではありません。引き続き、市民の皆様におかれましては、マスクの着用、丁寧な手洗いの励行、3密の回避など効果的な感染予防対策を徹底していただき、

感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。一人一人の慎重な行動で、感染予防、感染拡大防止に御協力をお願いいたします。

それでは、6月定例会以降、本日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、しまづくり推進部の関係でございますけれども、本年4月から取組を開始いたしました企業版ふるさと納税についてでございますが、去る7月30日に対馬市の第1号として、長崎市に本社を置き、本市にも事業所があります金子真珠養殖株式会社様より企業版ふるさと納税の寄附申出がございました。この御寄附は、寄附者と協議の上、高齢者移動費助成事業に充当することとしております。

今後も、企業訪問等において、企業版ふるさと納税の周知等を実施しながら、寄附の受入れ拡充に取り組んでまいります。

以上が行政報告でございます。

本定例会において、御審議願います案件でございますが、予算に係る専決処分の承認3件、令和2事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告7件、令和2年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件7件、令和3年度一般会計ほか補正予算案件3件、条例の一部改正1件、契約の締結2件、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問2件、合わせて28件につきまして御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、提案の際、担当部長から説明を行いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

なお、本会期中に追加議案として、過疎地域持続的発展計画1件、辺地に係る整備計画1件、契約の締結1件を上程する予定としております。併せて御審議くださいますようお願いいたします。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（初村 久藏君） 以上で行政報告を終わります。

日程第5. 総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第5、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
総務文教常任委員長、上野洋次郎君。

○議員（15番 上野 洋次郎君） おはようございます。総務文教常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年8月26日に、CATV施設の現状と設備機器の更新等について及び空き家バンク制度の状況と今後の取組等について所管事務調査を行いました。

当日は、全委員出席の下、総務部から木寺部長、阿比留財産管理運用課長、扇係長、しまづくり推進部から伊賀部長、一宮次長、扇地域づくり課長、阿比留課長補佐に出席を頂き、CATV美津島センター及び厳原庁舎別館大会議室において説明を受けました。

対馬市CATV施設は、平成20年の開局後13年が経過しています。施設を構成するサーバー機器の耐用年数は5年から7年、通信機器の耐用年数は7年から10年と言われており、本施設の放送系及び通信系機器は既に耐用年数を超えている状況にあります。このことから、将来にわたり安定したCATVサービスを提供していくため、平成28年3月に対馬市CATV施設更新計画を策定し、主に通信ネットワーク系の重要機器の更新整備を暫時行ってきましたが、市の財政状況やシステム機器の製造中止など情勢の変化により計画との乖離が生じたことから、令和3年3月に更新計画の見直しを行っております。なお、計画に基づく更新を待たずに故障した機器等については、適時、交換等により対処しているとのことでした。

CATV施設の計画的な更新については、高度な機器が連動して動作する設備であり、更新計画に定める更新時期よりも早く故障する機械もあることから、テレビサービス等の市民への安定提供のためには、機器故障前に計画的に更新を行う必要があります。このような状況を踏まえ、機器更新に対する国の補助金などを模索してきましたが、現在まで対応できる補助制度がないことから、国、県に対し、機器更新に活用できる補助事業の創設や財政支援の要望を、同様の施設を有するほかの離島地域と協力しながら行っていきたいとの説明がありました。

対馬地域における現行サービスの提供は、市民にとって必要不可欠であり、今後も有人国境離島法に関連した新たな補助制度や交付金等の可能性、情報通信関係の専門家の意見など、継続的な設備運営ができるよう、あらゆる方策を積極的に検討していただくことを強く望むものであります。

次に、空き家バンクは、対馬市における空き家の有効活用を通じて、対馬市民と都市住民の交流拡大及び定住促進による地域の活性化を図るための制度であり、空き家の売買または賃貸を希望する所有者等から申込みを受けた空き家に係る情報を登録するとともに、対馬市内への定住を目的として空き家の利用を希望する者に対し、当該情報を提供するシステムであります。平成18年から現在までの登録数は累計で74件、そのうち登録物件の売買または賃貸借契約の成立に係る成約は49件であります。

なお、対馬市ホームページ内のしまぐらしガイドに、登録した物件情報を掲載しており、毎年、固定資産税の納税通知書の発送先に空き家バンク登録のチラシを同封し、空き家情報の募集を行っています。

平成30年1月に、長崎県対馬振興局との連携協力及び本市の郵便局と移住定住人口確保に関する協定を締結し、地域をよく知る郵便局長が移住サポーターとして、移住希望者への案内や情報提供を行っております。

今後も、郵便局と市からの情報共有の連携強化、島おこし協働隊と連携した空き家の掘り起こし活動の推進、空き家バンク登録に関する広報紙への掲載、郵便局の窓口へチラシの配置など、空き家バンクを充実させるべく掘り起こしを重点的に推進していく計画であるとの説明がありました。

登録された空き家については、改修及び家財道具等処分に関する補助制度も設定されており、うまく活用できれば移住者にとって魅力的な地域へとつながっていくことから、これまで以上に、またこれまでとは違った方策も検討しながら、市内及び市外への十分な周知等に取り組んでいただくことを望むものであります。

以上で、総務文教常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第6、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。厚生常任委員長、小田昭人君。

○議員（12番 小田 昭人君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、令和3年8月19日に、全委員出席の下、午後1時30分から対馬市役所東里庁舎において、健康づくり推進部から新型コロナワクチン接種予約体制について説明を受けながら、コールセンターを視察し、その後移動し、対馬市役所厳原庁舎においてワクチン接種状況等について説明を受けました。

東里庁舎内にありますコールセンターは、当初3人でスタートしましたが、現在は5人体制で市民の命と健康を守るための事務等が行われていました。特にワクチンの保管、配送等については細心の注意を払い、2人体制でチェックを行い、間違いのないよう厳重に取扱いをしていると

説明がありました。

これからは市長の行政報告と重複する箇所がありますが、よろしく願い申し上げます。

ワクチンの接種状況は、住民基本台帳における65歳以上の人口1万1,189人に対し、令和3年8月18日現在の1回目接種者が1万314人で、接種率92.2%、2回目接種者が1万33人で、接種率89.7%となっています。また、12歳以上65歳未満の人口1万6,143人に対し、1回目接種者が6,472人で、接種率40.1%、2回目接種者が2,769人で、接種率17.2%となっています。全体では、人口2万7,332人に対し、1回目接種者が1万6,786人で、接種率61.4%、2回目接種者が1万2,802人で、接種率46.8%となっています。

介護施設等の接種状況は、グループホーム等22施設において、5月6日から7月31日の間に巡回接種が実施され、入所者が1回目及び2回目接種の総計で1,318回、介護従事者が1,135回となっています。

また、11の個人経営医院等から協力を頂き、5月10日から接種を開始した個別接種の接種回数は1万5,971回となっています。

集団接種は、対馬病院で4,046回、各町の体育館等で7,118回の接種回数となっており、巡回接種、個別接種及び集団接種は、8月18日現在で総合計2万9,588回の接種回数となっています。

独居老人、在宅障害者等生活弱者の接種状況は、独居老人3,511人については、各地区の区長等と連絡を取る、路線バスの不便な地区は巡回バスを準備する、路線バスと接種時間の調整を図るなど、接種希望者への対応を講じており、また在宅障害者については、訪問診療時に接種依頼、家族や介護サービス等の利用、ケアマネジャー、訪問看護師と連絡調整を取っているとのことでした。

接種後の副反応の状況は、現時点では医療機関からの副反応の報告はなく、特に2回目の接種後に多く聞かれる腕の局部反応や発熱、頭痛や倦怠感は、ほとんどが数日内に消失していると認識しているとの説明がありました。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（初村 久藏君） 日程第7、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） それでは、産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

令和3年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告をいたします。

本委員会は、令和3年8月20日、委員全員出席の下、市内道路の整備と進捗状況と今後の課題について所管事務調査を行いました。

まず、佐々木建設部長、仁田原北部建設事務所長、川崎建設課長に同行頂き、市道尾浦浅藻線道路改良工事の進捗状況について、安神工区の現地視察を行いました。現地ではまず、令和2年度までの予算説明と進捗状況、また、3工区に分割発注している令和3年度工事について説明を受けました。委員から、トンネル坑口から安神までの道路の線形、高さ等の質問がありました。次に、尾浦地区側のトンネル坑口箇所について現地確認をいたしました。引き続き、対馬市商工会本所2階会議室において、市内道路の整備の進捗状況と今後の課題について、建設部の説明を受けました。

まず、現在着手しています市道尾浦浅藻線道路改良事業の尾浦から安神工区の総事業費54億円で、その内訳は、交付金が27億円、起債合計額が24億3,000万円、一般財源が合計2億7,000万円、現時点において想定をしている額です。

次に、尾浦浅藻線の全体計画について、平成25年に作成した市独自の事業計画の対象箇所は、尾浦地区から浅藻地区の約10キロメートル区間で、作成当時の総事業費は約153億円でした。現在実施しております安神工区の事業費54億円と作成当時の事業費38億円を比較しますと約1.5倍ですので、総事業費は約230億と想定をしています。尾浦から浅藻まで4つのトンネルで直結するようなルートを設定していましたので事業費も大きく、また安神地区から浅藻地区までの整備計画は未定となっております。

今後の課題については、費用対効果の評価数値がクリアできなければ、県の事業、市の事業とも新規事業として採択がなされないのが現状であります。現計画案においては、トンネル部の延長が長く事業費が大き過ぎるため、今後コスト削減した工法やルート案を長崎県と情報を共有し、進めていくことが重要だと思っているとの説明を受けました。

次に、市道堂坂線道路改良事業について、この路線は、上対馬町比田勝から豊玉町浦底を結ぶ東沿岸の大動脈として重要な役割を持つ主要地方道上対馬豊玉線の舟志から琴間の代替路線として、県のみちづくりスクラム事業を活用し、平成25年度から事業に着手しています。総事業費約70億円、全体延長4.13キロメートル、うち道路部が2.58キロメートル、トンネル部

1.55キロメートルで、工事はこれまで舟志工区900メートル間を実施しており、令和2年度までに約543メートルを暫定的に完成をしています。進捗状況ですが、事業費ベースで8%、用地取得率が76%、また今年度からは新たに琴工区にも着手するとのことでした。

今後の課題については、トンネル工事は事業費的にも大きいため、尾浦浅藻線のトンネル工事完了後に着手できるように、現在工事を進めており、実施期間は、令和8年度から令和11年度までの4か年を予定。予算はトンネル部で約53億円を見込んでおり、今後もトンネル工事の計画的な事業執行に向けて、安定的な予算確保に努めていきたいとの説明を受けました。

3つ目に、主要地方道上対馬豊玉線位ノ端工区道路改良事業についてでございます。

この路線は、上対馬町比田勝を起点とし、対馬の東側を通り、豊玉町浦底を終点とする延長約4.6キロメートルで、地域の生活や産業を支える重要な幹線道路です。その中で改良対象となっている位ノ端工区は、櫛地区と位ノ端地区との境から曾地区を結びます。全体計画延長1.7キロメートルの区間で、全体事業費が約20億円、現状の車道部4メートルを5.5メートルに拡幅する改良部とトンネル部により整備をするもので、整備期間は、令和元年度から令和8年度までを予定しています。令和2年度は地質調査、令和3年度は測量及び設計、令和4年度から用地買収及び拡幅工事に着手、また、トンネル部につきましては、そのルート及び着手年度を検討しているとの説明を受けました。

最後に、市道仁位貝鮎線道路改良事業についてでございます。

市道仁位貝鮎線は、豊玉町仁位を起点とし、豊玉町仁位川沿いを下り、糸瀬地区、嵯峨地区を経由し、貝鮎地区を終点とする、延長8キロメートルで地域の生活や産業を支える重要な幹線道路です。その中で改良対象となっている仁位工区は、仁位地区から糸瀬地区の全体計画延長1.35キロメートルの区間で、社会資本整備総合交付金事業により全体事業費約15億円、現状の車道部4メートルを5.5メートルに拡幅する改良工事です。整備期間は、令和3年度から令和12年度までの予定で、令和3年度におきましては糸瀬側から施工しており、今後も継続的な予算確保に努めていきたいとの説明を受けました。

委員からの意見として、尾浦浅藻線道路改良事業の安神工区について、進捗状況は納得がいくが、全体計画について、現計画案においてはトンネル部の延長が長く、事業費が大き過ぎる。今後、コスト削減や工法、ルート案の協議を重ね、県のみちづくりスクラム事業も含めて、再度、県との協議を進めてもらいたい。他の事業についても、計画的な事業執行に向けた予算確保に努力をしていただきたいという意見でございました。

以上で、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） おはようございます。委員長に一言お尋ねしますが、この尾浦安神間のトンネルの口を視察したというお話でございまして、視察ただけかどうか。この問題については、再三、進捗状況などを踏まえて何回も話をしておると思います。尾浦から浅藻の話も含めますが、雲をつかむような話はもういいとして、前回もそういう話をしておりますが、近々必要なものを何回となく皆さんもお話しなさっております。ここに報告書があるとおりだけの話であったのか、それとも、もう少し深くお話があったのかだけ教えてください。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） ただいまの波田議員の質問にお答えいたします。

まず、今、波田議員のほうから、今の報告書ほかに何か御意見とか、あるいは協議はしたのかということでございまして、やはり今波田議員さんも言われましたように、非常に尾浦浅藻間延長も長く、トンネル4つ直結ということで大きな予算がかかるということで説明を受けました。今のところ、尾浦から安神までの工事は順調にいったるようには視察を受けました。その中で、やはり市単独の事業では難しいんじゃないかという意見が出て、今後、そのことについて、我々委員会としても県のほうにお願いに行くなり、またいろいろな協議を重ねていく場をつくって先に先に進めるのが大事じゃないかというような意見が出ております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） ちょっと委員長、意味が通じなかったみたいで。県の話をしてるんじゃないんですね、私は。私も認識不足で申し訳ございませんが、尾浦から安神の市の単独のトンネル工事の話で以前からしておりますので、その辺は調査したのかしなかったのかをお聞きしたいんです。すみません、もう一度お願いします。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 今、波田議員のほうから市道ということでございましたけど、やはり市単独事業では難しいんじゃないか。県の事業も上を通っているんで、そこも県のみちづくりスクラム事業と併せたような事業はできないのか、そこら辺を今後協議をしていったらどうかというような意見でございました。いいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 13番、波田政和君。

○議員（13番 波田 政和君） 分かりました。まず、ちょっと委員長の報告では、尾浦から安神まで行くトンネルも県と相談しながらと今聞こえたんですが、それは委員長の単独の話ですかね。これはもともと市の単独でやる事業なんですね。だから、その辺は何か途中変わったように今聞こえたもんですから、そうじゃないんでしょう。それだけ確認とききます。もう一度そこだけ訂正、できるなら訂正してください。

○議長（初村 久藏君） 産業建設常任委員長、春田新一君。

○議員（10番 春田 新一君） 私のちょっと説明が悪うございました。我々委員会としては、このトンネル4つでいくということで、費用対効果等を考えながら今後やっていくという説明でしたが、なかなか厳しい予算になるので、先に進むのが遅いんじゃないかというふうに意見は一致したところでございます。よろしいでしょうか。

○議員（13番 波田 政和君） よろしいです。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第8、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 対馬市議会議長、初村久藏様。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員、小島徳重。

長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員報告書。

令和3年8月24日、長崎県市町村会館において、令和3年第2回長崎県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、議案審議等の内容について、次のとおり報告いたします。

議案審議に入る前に、副議長の選任が議題となり、指名推選により長与町の山口憲一郎議員が選任されました。

次に、副広域連合長の選任につき、議会の同意を求める議案が提案され、西海市長の杉澤泰彦氏を適任者と認め、同意しました。

続いて、経過等の報告がありました。主な内容は次のとおりです。

1、国の動向について。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が6月に国会で成立し、被保険者の窓口負担の見直しが行われることとなりました。現役並み所得者以外の被保険者であって、課税所得が28万円以上の方について、単身世帯では年収200万円以上、複数世帯で年収320万円以上の場合、窓口負担割合が従来の1割から2割となります。

この施行時期は、令和4年10月から令和5年3月の間で、今後、政令で定められることとされています。

これに該当する被保険者の方は、本県の場合、3万5,000人余り、全体の16.4%程度となると現時点で試算されています。

2、国に対する要望について。

全国の広域連合で組織する全国後期高齢者医療広域連合協議会は、書面による議決を経て、窓口負担の見直しや配慮措置の円滑な運用を行うに当たり、国はシステム構築等について早期に準備するとともに、被保険者へ丁寧な説明を行うこと、また、構成市町村が周知・広報に要した費用や新たに生じる費用については、国による財政支援を行うこと等を求める要望書を、7月14日に厚生労働大臣宛て提出いたしました。

3、新型コロナウイルス感染症対応に関する施策について。

(1) 傷病手当金制度について。国の通知に基づき、関係規則の整備を行い、適用期間を令和3年9月30日まで延長した。

(2) 保険料の減免について。国の示す減免基準に基づき、保険料減免申請の受付を引き続き行っています。令和3年3月末現在における令和元年・2年度分の減免状況は、決定件数が383件で、金額は1,524万1,800円です。

4、保険料の収納率について。

令和2年度普通徴収及び特別徴収の現年合計の収納率は99.62%となっており、昨年度の99.52%と比較して0.1ポイントの増となり、制度開始以来、本広域連合の最高収納率となりました。

5、令和3年度の保険料賦課について。

令和3年度の保険料は、広域連合で6月に賦課決定を行い、7月中旬に保険料決定通知書と納付通知書を各市町から被保険者に送付しました。当初、賦課人数は21万7,058人で、軽減後の賦課総額は127億3,858万5,900円、1人当たり賦課額は5万8,867円となりました。

議案審議については、条例改正1件、会議規則改正案1件、決算認定2件、専決処分の報告1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案第6号、令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算について。

令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億4,589万7,000円、歳出総額2億2,716万円であり、当年度実質収支額は1,873万7,000円であります。

歳入の主なものは、市町からの共通経費負担金2億3,056万9,000円、基金繰入金542万1,000円、繰越金861万2,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第7号、令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

令和2年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,297億6,023万円、歳出総額2,177億6,901万3,000円であり、当年度実質収支額は119億9,121万7,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が351億1,894万5,000円、国庫支出金が838億34万2,000円、県支出金187億6,480万円、支払基金交付金868億1,035万3,000円であります。前年度に比べ47億9,086万9,000円、率にして2.05%減少しています。減少の理由として、前年度の国庫等支出金の精算に伴う返還が減少し、その返還額を含む繰越金が減少したことによるものです。

歳出の主なものは、保険給付費が2,146億7,057万2,000円で、歳出全体の98.58%であります。前年度に比べ124億849万2,000円、率にして5.39%減少しています。減少の理由は、保険給付費の減少によるものです。主に新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴い、被保険者の医療機関への受診控えによるものと思われま

す。報告第2号、専決処分の報告及び承認を求めることについて（長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）。

後期高齢者医療制度における新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金に関し、特措法に規定されている新型コロナウイルス感染症の定義が削除されたことに伴い、必要な改正を行うため、長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について専決処分をしたものです。

追加議案、議員提出議案第1号、長崎県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部を改正する規則。

多様な人材の広域連合議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、欠席事由を明文化するとともに、行政手続の押印の廃止が進められる中で、広域連合議会においても押印について見直しを行うことに伴い、所要の準備をするものです。

議事日程の最後に一般質問が行われ、西海市選出の淵瀬栄子議員が次の3項目について質問されました。

1、医療費の窓口負担について。2、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えの影響について。3、原爆被爆者に対する医療について。

以上で、長崎県後期高齢者医療連合議会議員の報告を終わります。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時5分からとします。

午前10時53分休憩

午前11時04分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第9. 承認第11号

日程第10. 承認第12号

日程第11. 承認第13号

○議長（初村 久藏君） 日程第9、承認第11号、専決処分承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第4号）から日程第11、承認第13号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第6号）の3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました承認第11号から13号まで、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第4号）を8月10日付で、補正予算（第5号）を8月23日付で、補正予算（第6号）を8月27日付で、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、御承認を求めるところでございます。

今回の3件の補正は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための長崎県からの営業時間短縮要請に応じた市内飲食店等に対する協力金の支給に係るものでございます。

当初の営業時間短縮要請期間、8月10日から8月23日までの14日間分の事業費9,537万3,000円を補正予算（第4号）で、8月19日の長崎県独自の緊急事態宣言の発令に合わせて延長となった、8月24日から9月6日までの14日間分の事業費9,537万3,000円を補正予算（第5号）で、8月27日からの長崎県への蔓延防止等重点措置適用に合わせて再延長となった、9月7日から9月12日までの6日間分の事業費4,117万3,000円を補正予算（第6号）で、それぞれ歳入歳出予算に計上しております。

補正額の合計は2億3,191万9,000円となり、補正後の令和3年度一般会計予算総額は、歳入歳出それぞれ323億8,352万5,000円となっております。

事業の財源につきましては、全て県支出金となっております。

事業の内容につきましては、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、御参照ください。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよ

うよろしく願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件については、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、3件につきましては委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

まず、承認第11号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第4号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

次に、承認第12号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第5号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

次に、承認第13号、専決処分の承認を求めることについて、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第6号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。本件は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり承認されました。

日程第12. 報告第4号

日程第13. 報告第5号

日程第14. 報告第6号

日程第15. 報告第7号

日程第16. 報告第8号

日程第17. 報告第9号

○議長（初村 久藏君） 日程第12、報告第4号、令和2事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告についてから、日程第17、報告第9号、令和2事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてまでの6件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、報告第4号から報告第9号までの6件につきまして、順に提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第4号から報告第9号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

まず、報告第4号、令和2事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告についてでございます。

巖原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月に公益財団法人に移行しました。令和2年度の運営の状況でございますが、平成31年4月から佐須へき地保育所1か所の運営を行っております。令和2年度では、入所定員30名に対し、最大24名までの受入れ実績がございます。

次に、報告第5号、令和2事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告についてでございます。

当法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月、対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、交流センター駐車場の管理運営、交流センターにおける施設管理などを主な業務として行っております。本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は2,274人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者数は約2,450人となっております。

次に、報告第6号、令和2事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

当公社は、峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化を図り事業を展開しております。

主な事業としましては、農作業等の受託、水稻・ソバ等の栽培事業、畜産経営、堆肥等の生産・販売、指定管理によりますそば道場、対馬ふるさと伝承館の管理運営などを行っております。

次に、報告第7号、令和2事業年度一般財団法人対馬地域商社経営状況報告についてでございます。

当社は、対馬市の経営基盤並びに産業資源の開発振興を目的とし、旧豊玉町振興公社の事業を引き継ぐとともに、商社機能を付加し、対馬の地域資源を生かした島内外の流通促進や販路拡大に取り組み、対馬製品の需要拡大をもって市政の発展、振興に寄与していくための事業を行っております。

次に、報告第8号、令和2事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

当社は、栽培基金の管理及び栽培センターの運営を目的に平成8年に設立され、対馬海域の沿岸漁業の振興・発展に寄与するため、公益事業として、アワビ、赤ウニ、サザエの種苗の生産事業などを行い、安定的な確保・供給に努めております。

次に、報告第9号、令和2事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

当協会は、平成15年に設立、平成26年4月に一般財団法人へ移行し、対馬と海外諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るため、国際交流及び国際協力に関する事業を展開しております。

主な事業としましては、韓国内における対馬の総合窓口として、釜山広域市に対馬市釜山事務所を開設し、韓国での観光PR事業、各種交流事業等に対する連絡調整、通訳などを行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。

これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管の部長において答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 愛育会についてなんですけれども、保育の内容という項目がありまして、「児童の年齢に応じたカリキュラムを職員相互で毎月協議を行い、その決定した内容により事業を実施しました」という形で報告があっております。この文章にちょっと私は違和感を覚えています。

というのが、対馬市市民基本条例の第8条の2項とも関連してくるんですが、「青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有する」というふう書いて

あります。この市民基本条例自体、この文章がちょっと現代にふさわしくないというふうには思っているんですが、これとリンクしてこういうふうな報告が出てきているんじゃないかという懸念を持っています。この年齢であれば、これくらいできて当たり前という考えにつながるのではないかというふうには私は感じています。

今回の一般質問の中でも、特別支援学校のことについても取り上げる議員がいらっしゃいます。そういう障害を持ったお子さん方もいらっしゃいます。年齢にふさわしいという言葉遣い、これからバリアフリー、それから、今回パラリンピック等もありましたけれども、その辺も十分考慮した文言を使うように、議会もそれから市長部局のほうも、そして外郭団体のほうも気をつけていかなければいけないのではないかと思います。こういうことについて、市長はどういうふう感じていらっしゃるのか、所見をお聞かせください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 突然のことでちょっと私も面食らっておりますけども、児童の年齢に応じたカリキュラムで職員が協議をしているというようなことであります。このことについては、私は全然違和感を感じておりません。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私は、この言葉が適切かどうかは別として、発達段階に応じたとか、そういう言葉に変えていかないと、一番最初に言ったように、この年齢だったらこれくらいできて当たり前だというのが浸透していくのはあまりよくないと思うんです。それぞれのお子さんの発達度、進み方というのは、それぞれ個人的に違ってくると思うんです。それを年齢で区切るという考え方を改めていったほうが良いというふうな質問だったんですが、これを「年齢で区切る」という文言が問題があるんじゃないかということを確認したんですが、もう一度答弁頂けますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 年齢で区切ると申しますか、ここでは、私は児童の年齢に応じたというような表現は確かに使っておりますけども、大義に大きく考えていけば、議員おっしゃられるように、それぞれの園児の年齢に応じたというようなことになるのではないかなど。私はその表現の取りようではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この点については、市民基本条例にもそれぞれの年齢にふさわしいという言葉遣いがされています。今後、私もこういう市民基本条例のこの部分についての条例

変更の議員からの提出とかそういうことも考えていますので、とりあえず市長の所見をお聞かせいただいたということで、今日はとどめたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 報告第7号、一般財団法人対馬地域商社の経営状況報告についてお尋ねをするものでございます。

令和2年度の経営状況決算においては、釣れなかったイカが対馬海域で獲れて75トンの仕入れをした。そしてアジも通常の昨年よりは2倍ほど多く獲れたと。アナゴについては3分の1前後じゃなかろうかということで、内容的には書かれております。それが売上げ増の要因。もっと述べば、コロナの関係で十分な販売ができなかったという書き方もしております。

ただ、ここで私が問いたいのは、豊玉振興公社が基本的にはこの経営の母体でありまして、もともと1億ぐらいの金額は、合併以降のこの決算の中で、私は出ておったような気がします。そして、幾らか落ち込んだ中で、この次が問題なんです、対馬地域商社という名称の下に、この豊玉振興公社を経営をそういう方向づけを転換して行くと同時に、東加藤の従来の振興公社の横に巨費を投じて大きな加工場が建設されました。中身、私は分かりませんが、実際に中に行っておりませんで分かりません。ただ、6億の金額を投入しながら、期待に私はもう少しくじかないかという思いがあります。そんなに伸びておらないなという思いがあります。この計画に伴う目標売上げというのは、どのぐらいのことを考えておったんですか。参考までに教えてください。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 大浦議員の御質問にお答えいたします。

対馬地域商社の設立におきましての最終的な目標としましては、売上げは約3億を見込んでございました。現在は約1億程度になっておりますが、これはなかなか安定した原料が入ってこないという分が大きな理由でございます、これが安定して入ってくるようになれば、さらにいろんな媒体を使って売上げを上げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 売上げの目標が3億、私もそのぐらいのことがないと、これだけのことをしながら——具体的に書いておりますね、昨年の8,600万から1億500万に売上げが伸びたと。私は今の努力は確かに200万の純売上利益から1,200万のそういうふうな内容が充実したことがあっておると書いていますね。その辺は分かるんですが、仕入れの世界の沿岸漁業での要は仕入れが非常に対馬は難しい。そこが私はブレーキのかかっとなる問題じゃな

いかと思います。

参考的に、私も聞いた話ですが、比田勝港の先の泉でやっておられるCASの事業がうまくいわずに、業者が本土から入ったと。どうやらその中で雇用が50名ぐらいおるんじゃないかなろうかというような話を僕は聞いたことあるんですが、そのように地域商社の役目というのは、もう少し漁民が期待するような販売実績を取られて改革されて、その中で成果を上げてほしい。1桁のことじゃなくて、さっき言いましたね、1億じゃなくて3億が目標と。私は当然だろうと思いますが、そこら辺りを認識されて少し指導に力入れていただきたい。かようなことで終わります。もし何かあれば、いいですか。市長、あれば何か、なければ結構です。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 地域商社の件につきましては、先ほど部長のほうからも答弁いたしましたように、職員のほうも、今コロナ禍で注文等が少なくなる中、この原料の仕入れにいたしましても大変努力をいたしております。

それと、あともう一点が、今議員もおっしゃられたように、対馬の場合、小型・中型まき網による陸揚げが、これがほとんど唐津とか本土のほうで揚げられるというようなことで、原料の仕入れが大変難しいというような話も私のほうは聞いております。しかしながら、そういう中で、昨年度は、幸いこのイカが豊漁であったというようなことで、イカのほうも売上げが上がっているというようなことで、今後3億の売上げを目標にして頑張ってもらいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はございませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 同じく地域商社についてなんですが、今、地域商社のホームページを開いているんですけど、目的のところに「対馬の地域資源を活用した商品開発、販売促進を目的とする」というふうに書いてあります。これ読みようがいろいろあると思うんですが、現在、地域商社が行っている事業は、プライベートブランド、自分の生産をしたものを商品開発、販売をしていることが主な事業だと思っているんですが。この目的を読んでもみると、自分のところで作ったもの、加工品だけではなくて、他の事業者が作ったもの、これを販売していくこともこの目的の中に入っているというふうに私は考えています。

今回のこの決算の中で、どれほど他の事業者が加工したものの、そういうものを地域商社として、商社ですよ、商社として販売に取り組みされたのか。その辺り把握されている範囲で結構です。市長があれでしたら部長でも結構です。答弁よろしくお願いします。

○議長（初村 久藏君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） 脇本議員の御質問にお答えします。

他の事業者の商品を公社がどの程度扱っているのかということですが、詳細については今把握はしておりませんが、加工品については、公社ができるだけ取り扱って商社機能を果たそうとしているところですが、運用上、販売元となりますので、いろんなクレーム対応というのが現実問題としてちょっと厳しいというところがあって、あまり今のところは増えてきていないという状況でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 自社のものではないので、クレーム対応等が大変だという今御答弁だったようなんですが。どこも商社というのはそういう、自分で生産していないものも販売して、それで手数料でもうけていくんですね。増えていっていないどころか、蜂蜜等を最初は取り扱っていたじゃないですか。対馬市のほかの企業が作っているものも売り出していく。そのために僕は対馬商社になったんだというふうに認識をしているんですが。全て自分の作ったものを販売することに力を入れていくのであれば、民間企業と同じことになってくるでしょう。そうすると官の民業圧迫になりますよ。工場から何から、自動車の一台から全て市の税金を使って成り立っているんですよ。だから、自動車の一台も全て市の所有物ですから、車検やなんかも全て市が持っているのと一緒にですね。同じ土俵で市内のほかの加工業者が勝負できないじゃないですか。それであるのであれば、自分の作ったものを開発して売るというのも大事でしょう。けども、対馬市内の他の企業の製造物、生産品を売るということも、もっと力を入れていくように進めていくよう促すべきじゃないでしょうか。

今回の特定地域づくり事業協同組合、一生懸命取り組んでいらっしゃると思いますが、農業公社も併せてそういうものが事業組合に入ってくるのか。まだ9月の6日に企業説明会をしたところで、はっきりするまでは、今どういうところが手を挙げていますということは言いにくいところもあるかと思えます。ただ、この地域商社とか農業公社とか、そういうところの性質を考えると、ぜひ特定地域づくり事業協同組合の組合員になってもらうべきだというふうに私は考えています。このことについてはまだ時期が時期ですので、時期が来ましたら、詳しくまた質問等したいと思えます。

市長、私の認識で何かそこは違うよというところがあれば、御答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号から報告第9号までの報告を終わります。

日程第19. 報告第11号

○議長（初村 久藏君） 日程第18、報告第10号、令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告について、及び日程第19、報告第11号、令和2年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についての2件について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました報告第10号、令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告について御説明いたします。

議案書23ページをお願いいたします。

本案は、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、継続費に係る継続年度が終了した事業について報告するものであり、平成29年度対馬市一般会計当初予算及び補正予算（第2号）並びに補正予算（第7号）並びに令和元年度対馬市一般会計補正予算（第1号）並びに令和2年度対馬市一般会計補正予算（第3号）並びに補正予算（第15号）におきまして、継続費の設定及び変更の議決を頂きました厳原港国内ターミナル建設事業につきまして、議案書24ページの令和2年度対馬市一般会計継続費精算報告書のとおり、継続費の精算を報告するものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、報告第11号、令和2年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書25ページをお願いいたします。本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられます。

議案書25ページ中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の連結実質赤字比率は、全会計を対象としました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次の実質公債費比率は、一般会計等が負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち、元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして6.0%でございまして。

次の将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

であり10.5%でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、公営企業会計におきまして資金の不足額がないため数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、本市の財政状況は健全段階であると言えます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第10号及び報告第11号の報告を終わります。

日程第20. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（初村 久藏君） 日程第20、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 日程第20、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価の報告について御説明させていただきます。

報告書の4ページを御覧ください。教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用し、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

教育委員会では、対馬市教育方針を柱とし、市の総合計画に沿った組織目標を立て、具体的な事務事業に取り組み、各事務事業が効率的・有効的に実施できているのか、自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

教育に関し、学識経験を有する方の知見の活用については、3名の方を点検・評価委員に委嘱し、所見を頂いております。自己点検・評価に当たりましては、客観的な視点に立ち実施しており、点検・評価委員の所見につきましては、5ページから9ページに記載しておりますので、後ほど御覧頂ければと思います。

評価できる点として、教職員等各種研修会の開催、ICT教育の整備・活用、教育支援センターの運用と連携、社会教育各種団体との連携、文化財の指定・普及活動について一定の評価が得られております。

特に不登校児童生徒対策で、教育支援センターを利用している児童生徒が、学校に復帰できたり、欠席日数が減少している等、確実に成果が現れていることに対して高い評価を頂きました。

一方、改善を要する点として、学校施設設備の充実や通学路等の安全管理の徹底、公民館活動や図書館活動の拡充等について御意見を頂いております。頂いた所見を真摯に受け止め、今後の取組、方向性を再考し、より一層、市民皆様に信頼される効率的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 今報告頂きましたので、評価していただいたものが議会に提出されて、私も読ませていただきまして、今部長から報告があったように、大変御丁寧な評価がなされていて、また評価委員さん方からの細やかなアドバイスといたしますか、評価すべきは評価して、そしてまた、改善すべき課題というのは取り上げてあります。私どももまた議会の立場でそういう評価委員さん方の意見、あるいは教育委員会の評価も含めたことで少しお尋ねをしたいと思えます。

まず、1点目ですけど、不登校のことについて、これは6ページと19ページに記載がありますが、このことについては数が減っているということの報告は部長からも今あったんですが、このことについて、支援センターができてその成果として上がっているということでございました。それは喜ばしいことだと思います。それで、いわゆる不登校の子供たちの数ですね、このことについては具体的に触れていないんですよ。このことについてやはり数を出していただいて、ここ数年間の推移がどうなのかということを知らせていただきたいというのが、まず一点です。

それから、また、不登校の中でもこの支援センターに通っている子供は、まだある程度触れ合いが周りの人とあるということに受け止めております。そこにも出てこれない子供たちもいるということも毎年聞いております。この数についても把握してあれば、御報告頂けたら助かります。

それから、同じくこの不登校関係で、厳原の支援センターに行けている子供たちは、主に下地区あるいは中までぐらいの地域の子供たちが多くて、上地区の子供たちはその恩恵に預かっていないというか、恵まれていないというふうにも聞いております。その辺りについても、もう少し

実情を報告頂けたらと思います。

それから、2番目は施設設備関係のことについてお尋ねをします。いわゆる学校施設もあるいは社会体育の施設も含めて、施設の老朽化が進んでいるということで、委員さん方からも早急に改修の計画を見通しを持って立ててもらいたいということですが、その改修の計画というのは、市全体のいろんな計画もありますが、委員会としてもそういうものが市全体の中に位置づけられて改修の計画があるのかどうかということを確認をしたいと思います。

それから、施設設備で児童生徒には直接関係ないんですけども、給食調理場の働く人たちの環境というのが、大変夏場が大変だというふうに聞いておりますが、その辺り教育委員会としても多分把握してあると思うんですが、その辺りの実情についてもお知らせ願えたらと思います。

それから、3点目は情報化教育、ICT関係のことなんですけども、報告書の中にこういう文言がありました。中学生に引き続いて小学生にも一人一台が行き届いたということで、活用がされているというふうに評価をされているわけですが、そのことは大変歓迎をしたいと思いますが、ただ、運用上の課題が生じることがあるというふうにそういう記載がございましたが、これは具体的にはどういうことなのかなということですね、確認をしたいと思います。

それから、家庭学習で効果的な活用をする。これが中学校に導入するときの大きな理由だったんですが、その辺りについての、学校だけじゃない、家庭学習でもどのように活用されているかということについての実情を把握されていたら、もう少し説明をお願いをしたいと思います。

それから、4点目は教職員住宅の取扱いなんですが、今まで頂いた資料の中では、教職員が入っているものが64、一般の方が入っている住宅が34戸、それから入居不可能住宅が44戸というふうに資料から拾いました。そうすると残りが、あとまだあるわけですね。これを普通財産に切り替えていくということがずっとここ数年されてきたんですが、令和2年度はゼロ戸でしたよね、普通財産に切り替えるのが。その辺りも何か理由があったのかなと。

以上が大きな4点ですが、4点の中にも含まれてくるんですけども、教育委員会の情報公開についての考え方ですね。このことについて基本的な考え方を説明願えたらと思うんです。報告書の中には教育委員会の会議録を公開するようになったということで、確かに公開されています。喜ばしいことだと思いますし、今度は広報紙にも掲載をしたいというようなことも書いてあります。それで、これも大変教育委員会の活動、教育のことを広く市民に周知していただければ貴重なことだと思いますので、続けていただきたいんですが。

そのことはよしとして、情報公開という点で、不登校者の数が表に出てこない。それから、これは教育委員会の会議でも出てきていないんですね、説明を見ると。教育委員さん方にも不登校者の数が知らされていない。これはどうかなというふうに思うんです。

それから、いわゆる学力調査、これは県段階で行うものと国段階で行うものがあるんですが、

このことについても、対馬市は情報公開は今のところされていないんですが、この辺りを含めた教育委員会の基本的な考え方を御説明願えたらと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

質問が少しいろいろありますので、もし抜けたらまた教えていただきたいと思います。

まず、教育支援センターの関係ということで、不登校の数とかセンターの利用の数とかというところでのよろしいかと思うんですけども。昨年も一応評価の報告の中で、前部長が答えてはおるんですけども、利用者の心情等々を考慮しながら、今まで公表は避けたほうがいいんじゃないかというようなところもあったんですけども、一応教育委員会の中で少し話をしまして、令和2年度の報告ということで、令和2年度については少し数を出してみようかなというところで、少し報告させていただきたいと思います。

まず、不登校の児童生徒ということでございます。令和2年度で小学校が12、中が28の合計40名という形になります。これは今までの流れの中で数年前からほぼ横ばいといいますか、減っている時期もあるんですが、大体横ばいかなというところでもございます。

それから、教育支援センターの利用ということでございます。令和2年度につきましては、一応8名の方が利用されている状況です。利用も子供たち微妙なデリケートな子供たちでございますので、なかなか毎回の月水金の利用というのは、また難しいところはあるんですけども、そういう状況でございます。今のところは、教育支援センターのところはそれでよろしいですかね。

それから、施設整備ということで、老朽化の施設ということなんですけど、確かに既に巖原小学校をはじめ相当古い学校がございまして、施設整備が急がれているところなんですけれども。

対馬市のほうで計画はないのかということなんですけれども、一応教育委員会では個別の施設計画というのがございます。また、市のほうにおきましても個別の施設計画というのがございまして、その部分で一部のせておるところもございます。計画的に施設整備していく必要があるかと思うんですが、まずは、現在、巖原小学校の状況ということで、耐力度調査を実施している状況です。

それから、タブレットの関係でございます。持ち帰っての家庭での学習状況ということでございますけれども、一応、学校のほうからで、教育委員会で今年の5月に中学校の教職員を対象としたアンケートを実施しております。その内容としまして、家庭学習につながるタブレットの持ち帰りにつきましては、頻度は違うものの全ての中学校で持ち帰りを実施しております。タブレットを用いた学習について、成果や効果が見られると感じるものにつきましては、学習意欲の向上、理解を促す効果、情報を活用する効果が高いと感じている結果が出ております。

また、個に応じた指導や対話的な学びを活性させるツールとしての効果についても、7割程度の教職員が効果があるというふうに答えております。また、電子ドリルの活用でありますとか、グループ学習等で対話的な学びを意識した活用が図られるということで、その効果はまたさらに高まるものと期待しておるところでございます。

それから、教職員住宅の所管替が今年ゼロというところでございますけれども、実際は令和3年3月の議会定例会に上程しております、旧佐護小学校のところの教職員住宅5棟9戸について普通財産に変更しております。ただ、現在、一般の市民も入居しているというところで、教育委員会のほうでそのまま所管してくれないかというところもありまして、現在、教育委員会が所管しているところがあって、他課への移管はゼロという形で計上させていただいております。そういった状況でございます。

そして、情報公開ですね。情報公開につきましては、先ほどしばらく教育委員会の会議録も遅れていた時期もあったんですが、現在は、大体ある程度タイムリーに公開されているとは思いますが。また、教育要覧等についても、間もなくホームページのほうに最新版がアップできるような状況になろうかと思えます。

また、不登校等の数値については、また今後どういうふうな公開の仕方がよろしいのかということも考えながら、情報公開どこまでするのかというところは、また今後検討課題とさせていただきたいと思っております。以上でよろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 小島議員にちょっと申し上げます。質問は簡単に簡略にお願いいたします。どうぞ。

○議員（11番 小島 徳重君） 議長から今お話があったところなんですが、簡単にと言われても、具体的な数字とかやっぱりお話ししないと分かりにくいところがあるんですけどもですね。

まず、不登校関係については、今部長のほうから具体的な数字がありました。ところが、多分、今議場におられる方々も初めて具体的な数字は目にされた方が多いんじゃないでしょうかね。やっぱりその辺り情報公開と絡めて、これだけのこと、具体的に個人名をどこの学校というわけじゃないですから、こんなにおって、各学校も教育委員会も世話される方も苦労してあるんですということを市民の方にもやっぱり分かっていただくことが大事じゃないかと思うんですよ。

それで、振興計画の中にはのっていますよね。5年に1回つくってありますけど、その中には1期から2期、ずっと推移がのっていて、そのようにやっぱり市民にも分かってもらう。これは教育振興計画だけでは市民の方には分かりにくいと思うんですよ。その辺りは情報公開というか、そのほうがプラスになるというふうに私は考えますので。

そして、残念なのは私思ったのは、教育委員会の会議録を読ませてもらったら、教育委員会の中でも具体的な数字を学校教育課関係答えていないんですよ。その文言は時間のあられる方は

読んでいただいたら分かりますけど、令和2年の8月の教育委員会等でやり取りがあっっています、教育委員さんと事務局との間で。そのときにも最後まで具体的な数字は、委員さん方にも知らせしていないですよ。知らせないままで進んでいるということを指摘をしておきます。

それから、上のほうの子供たちへの対応ということ、答弁具体的になかったと思うんですが、このことに対しても教育委員会でも話題になっていましたよね。やはりそこにも目を向けなきゃいけないんじゃないかということで、ぜひそれも対応をお願いをしたいなと思います。

そして、何よりも、支援センターにも行けない子供たちへの対応を、やはりこれスタッフを増やすなりして、家庭訪問するなり、ソーシャルスクールワーカーやスクールカウンセラーの方々との連携もして、やっぱり40名近くの子供が小中学校で不登校やひきこもりに近い状態になっているというのは、やはり改善していかなくちゃいけない。一頃は減っていたんですけど、またそういう中で増えているということをよく市民にも理解頂いたほうがいいなと思います。

それから、施設設備については、これはまた市長部局との絡みになるんですけど、長寿命化を図るなら図るでいいと思うんですが、やっぱりそのためには現場が雨漏りに困ったりとかしないような状態を、これは市長部局含めて対応を十分していただきたいなというふうに思います。

それから、教員住宅の件についても一応説明分かりましたが、なぜこのことを取り上げたかという、先般の総務文教常任委員会の所管事務調査のときに、地域づくりのところの説明聞いたら、空き家が登録されているのがあって今数は説明がありましたけど、まだ少ないですよ。そして地域にばらつきがあります。旧町ごとでいったらゼロのところもあるし、それも厳原辺りも10件余り登録されているというけども、町なかだけです。地域に偏りがあるし、そういう点では、もっと教職員住宅を活用すべきだなというふうに思います。

それから、情報公開のことを触れましたけど、やはり情報公開といいますか、それが情報が伝わらないことには、いろんなことを私たちも提言できないんですけど。先ほどICTにもすごい金かけましたよね。それなのに、その結果、中学校で先行して2年間やるときの条件はこういうことでしたよ。中学校で2年間情報教育やってみて、その評価を基に小学校にも導入しますという説明でしたよ。だから、やっぱり中学校で2年間やったことについては、もう小学校に入れたからいいんじゃないかということでなくて、やっぱりきちんとそれなりの評価をして、議会なり市民にも分かるような、今このように活用されてこれだけ効果があっっていますよと。そして、またこれからもこれだけ通信費が要りますよということを市民にも理解を得なくちゃいけないと思います。そういう意味でぜひその辺りは、私が知っている例では、中学校の1年目には家庭に持ち帰った学校がありました。しかし、2年度は全く家庭には持ち帰らなかった学校もありますよ、具体的に。学校名出しませんが、学校格差もすごくあります。せつかくのこれだけの予算かけてやっているんですから、その辺りもやはり議会なりにも報告書なりを示すべきだろうという

ふうに思います。

議長から初め、質問は簡潔にと言われましたけど、お昼過ぎた時間帯で悪い時間帯ですね、ここで一応終わりますから。答弁は結構ですので、今年度以降の施策に教育委員会で十分生かしていただければと思います。

ただ、最後に一つ、市長に申し上げておきますが、教育総合会議が開かれました。これ2年度は1回だけだったんです。これはコロナでやむを得なかったと思いますが。内容はすごく、去年あるいはその前の年、2年間は総合会議が質が向上しているというか、内容充実したものになっています。前は、教育委員さんと教育委員会部局とのやり取りが大多数だったんですけど、今度この2年間を見ても、市長部局とのやり取りの中で、いろいろな財政的な裏づけとか、そして市長部局からこんな提案があります。いろんな関係する部署から、自分たちはこういうことを感じているが、教育委員会にもどうでしょうかという投げかけがあって、それが時間的に見ても、前はページ数でいったら五、六ページの報告書でしたよ、総合教育会議は。ここ2年間ぐらいは、二十六、七ページの内容になっていました。すごく充実してきていると思いますので、これはまた総合教育会議充実させていただきたいなということを最後にお話をして終わります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はございませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） その辺でまた質問がという声もありますが、私としては重要なことだと思いますので、やらせていただきます。

この評価点検書なんですけど、通常の一般の企業であれば、今自分の企業についての点検を行う際に、必ずといっていいほど多分上がってきているであろうという項目が、やっぱりない気がするんです。一つは、DXの推進、これがどれだけ進んでいるのか。それから、もう一つは情報公開、これがどれだけ進んでいるのか。この件についての評価・点検というのがなされていない。これは国のほうからこういうことをしなさいということで、指導があったものやっぺらっしやると思うんですが。ぜひ今言った、DXの推進がどれだけ進んでいるのか、それから、情報公開がどれだけ進んでいるのか。DXというと、ICT等を使って業務の効率化とかそういうことを行うことなんですけど、例えば学校は教育を授ける場であると同時に、一般の事務や保護者との連絡も多岐にわたってたくさんそういう一般の事務もあるところだというふうに認識しています。教職員が直接児童生徒と向き合う時間の確保が最も今優先されるべき課題だと思っているんです。テレビ等でもよくそういう報道がなされています。たくさんの報告を教育委員会とかが文科省にしなければならない。なかなか子供と向き合う時間が取れないというのに苦慮されている。そういう報道がよくなされています。例えばPTA活動や保護者への連絡のやり取りなど、DXの推進をすることでかなり簡略化されて、保護者のほうも楽になる面が出てくると思うんですよ。そ

の時間を子供たちと直接向き合える時間に振り向けることができると思うんです。ぜひこのDXがどれだけ進んでいるのかということについても、国のほうからの指示がなくてもやっていただきたいというふうに思います。

それからもう一つ。情報公開についてなんですが、先ほどの不登校の児童生徒の数もそうなんですが、今度、先々週ぐらいかな、新聞報道にもありましたけども、全国学力テストの結果が出ています。確かに学校単位とかもちろん個人単位、そんな情報を出すことはしてはいけないというふうに私も思っていますが、対馬市全体でどういうふうなところが各教科弱いんだろうとか、そういうことについての公開は全く支障がないと思います。ところが、対馬市の教育委員会に資料をとというふうをお願いしたんですが、全て公開していないということで断られました。そういうこともやはり知らせていくことは大事なことなんじゃないかなというふうに思います。今後、情報公開等にも力を入れていただきたいという、これは要望です。

以前、ケーブルテレビ等でテレビ学習塾とかもやっていましたよね。家庭学習ということについてなんですが、今タブレットもあるのでそれも使ってやっていけばいいという考えもあるかもしれません。ただ、テレビ学習塾、すごく僕いい取組だなというふうに思っていました。それはやはりそれぞれの教科の先生たちが集まって、やっぱり教材研究から何からなされたんだろうというふうに思います。そういう話もお聞きしました。やはり新任の先生とかそういう方々、まだ発展途上の先生方もいらっしゃいます。そういうことをすることで対馬市全体の教育の先生方のレベルも上がっていくんじゃないかと思います。そういうテレビ学習塾とか、そういうことも含めて進めていただければと思います。

この2点について、今後点検をよろしくお願ひしたいということで、要望という形で、時間もあれですので、答弁は結構ですが、何かあればどうぞ。

○議長（初村 久藏君） 答弁はいいですか。（「あればどうぞ」と呼ぶ者あり）

ないようですので、質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

議員の皆様申し上げます。発言は質疑にとどめていただきたいと思います。

暫時休憩します。再開は13時15分からといたします。

午後0時15分休憩

午後1時13分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第21. 認定第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第21、認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認

定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました認定第1号、令和2年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見書を添えて、議会の認定を求めます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略をさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

正副委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集します。

暫時休憩します。

午後1時16分休憩

午後1時28分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に入江有紀君、副委員長に糸瀬雅之君が決定しました。

日程第22. 認定第2号

日程第23. 認定第3号

日程第24. 認定第4号

日程第25. 認定第5号

日程第26. 認定第6号

日程第27. 認定第7号

日程第28. 認定第8号

○議長（初村 久藏君） 日程第22、認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第28、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、認定第2号、令和2年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、令和2年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、令和2年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、令和2年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、令和2年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件の決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査委員の意見を付けて、議会の認定を求めるものでございます。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。また、決算内容の質疑につきましては、それぞれ担当部長が答弁いたします。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました、認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、水道局所管でございますので、御説明申し上げます。

認定第8号、令和2年度対馬市水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査意見書並びに事業報告書等の関係書類を添えて、議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから7件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第8号までの7件は、配付しております決算審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をします。

日程第29. 議案第41号

○議長（初村 久藏君） 日程第29、議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました、議案第41号、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）について、その提案理由と概要を御説明申し上げます。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応事業費の増額、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る継続費の設定、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る継続費の増額などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億7,921万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ334億6,274万4,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条継続費の補正は、継続費の追加及び変更を8ページ、9ページの「第2表継続費補正」によるものとし、湯多里ランドつしま機械設備改修事業に係る継続費4億6,700万円の設定及び市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る継続費を9億1,160万円に増額し、年割額を変更するものでございます。

第3条地方債の補正は、地方債の追加、変更及び廃止は、8ページ、11ページの「第3表地方債補正」によるものとし、地方債の限度額を33億9,480万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。16ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款地方交付税は、普通交付税3億4,966万5,000円を追加しております。15款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金は新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6,349万4,000円及び道路災害復旧事業負担金4億1,005万6,000円の追加でございます。2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症に係る民生費国庫補助金414万円の計上及び衛生費国庫補助金1,405万6,000円の追加が主なものでございます。

18ページをお願いいたします。

16款県支出金2項県補助金は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金101万8,000円の追加などがございます。17款財産収入2項財産売払収入は、市有林等に係る立木売払収入864万4,000円の追加でございます。18款寄附金は、企業版ふるさと納税による寄附金120万円を計上しております。

20ページをお願いいたします。

19款繰入金は、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金繰入金2,300万円の追加でございます。20款繰越金は、前年度剰余金2億1,259万4,000円の追加でございます。21款諸収入5項雑入は、災害共済金などの雑入1,099万9,000円の追加や二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金730万1,000円の計上が主なものでございます。22款市債は、湯多里ランドつしま機械設備改修事業や、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業に係る増額及び臨時財政対策債の減額が主なものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

24ページをお願いいたします。

2款総務費でございますが、1項総務管理費は、庁舎等の維持補修費追加のほか対馬市総合計画及び総合戦略に係るアンケート調査業務委託料326万7,000円の計上、CATV設定業務委託料629万9,000円の追加などや、26ページをお願いいたします。特定地域づくり事業推進交付金600万円の計上、全国離島交流少年野球中学生大会参加負担金200万円の減などが主なものでございます。2項徴税費はシステム改修委託料300万3,000円及び過誤納還付金200万円の追加でございます。3款民生費は、1項社会福祉費及び3項生活保護費の前年度事業に係る国費精算返還金の計上が主なものでございます。4款衛生費1項保健衛生費は、28ページをお願いいたします。県病院企業団負担金1億4,788万7,000円の追加や、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業費6,776万6,000円の増額が主なものでございます。6款農林水産業費でございますが、1項農業費は維持補修工事費390万円の追加、県営事業負担金250万円の計上が主なものでございます。

30ページをお願いいたします。

2項林業費は、森林環境譲与税活用事業費の組替え、木製チップボイラ導入計画調査事業委託料973万5,000円の計上、森・川・里・海環境保全再生基金積立金864万4,000円の追加などが主なものでございます。3項水産業費は各種水産業施設の維持補修費の追加、漁港建設費の事業費の一部組替えが主なものでございます。7款商工費1項商工費は、新型コロナウイ

ルス感染症に係る経済対策事業としまして、2目商工振興費に飲食店認証協力金事業費2,288万円の計上及び雇用維持アドバイザー事業費163万4,000円の追加。

32ページをお願いいたします。

3目観光費に電子クーポン「対馬藩札」事業費5,300万円を計上のほか、対馬エンターテインメント活用事業費477万5,000円の計上、湯多里ランドつしま機械設備改修事業費4,700万円の計上が主なものでございます。8款土木費は、各種土木施設の維持補修及び改修費の追加及び計上が主なものでございます。

34ページをお願いいたします。

9款消防費は、各種消防施設整備費の追加が主なものでございます。10款教育費は、各種教育施設の維持補修費の追加、博物館費の増額が主なものでございます。

40ページをお願いいたします。

11款災害復旧費は、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業費4億8,700万円の増額が主なものでございます。

なお、42ページから45ページにかけて、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 1点だけお尋ねいたします。

歳出の7款の商工費の対馬エンターテインメント活用事業についてお尋ねいたします。金額が約500万円でございますが、これは昨年から、その前になりますか、世界的にゴースト・オブ・ツシマのソフト事業で、かなり名を上げた事業で、これを基にひとつ対馬の活性化を図ろうではないかという事業と捉えておるわけでございますが、今回この約500万円、これがこの資料によりますと対馬観光物産協会に委託をするというふうになっております。先ほど申しましたように、この事業は将来にわたって対馬を大きく、日本どころか世界にPRする事業でございますが、そのような事業は委託するんじゃなくて、直に対馬市の担当者が相手方と仕事をする、委託をするというふうな形が妥当ではないかという点が1点と、もう一点は、この事業の今後の行程、スケジュールがどのようになっておるのかという2点について、お尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） お答えいたします。

小宮議員よりただいまの御発言、御指摘いただきましたように、この対馬エンターテインメン

ト活用事業につきましては、私どもも単年度でこれが完成するものとは思っておりませんし、次年度以降も引き続き着実に進めていかなければいけない事業だというふうに思っております。今の御説明いただいたように、本件は対馬の元寇をテーマにしてゴースト・オブ・ツシマという、プレイステーション4というゲームへと派生していったと、そういったことでこのゲームを皮切りに我々もその世界に向けて観光の振興をしていこうという事業であります。

今、世界にということでは特に欧米豪、特にアメリカのほうに向けてはそういった観光サイトなども露出されておまして、日本の観光地の対馬というところがすごくランクインされるラインナップを受けているというふうなことであります。ハリウッドでも映画化されるというふうな発表も聞いております。そのためにも、ぜひ継続して進めていこうということでもありますけれども、特にこの事業は既に実施をして、2月に立ち上げておりますウェブサイトの制作につきましても、その作成過程において、実は対馬の観光振興策の一番の窓口になっております観光物産協会に多くの手助けをいただいて、そのウェブサイト等も立ち上げを行っている状況です。加えまして観光物産協会のスタッフ自身もこうしたゲームそのものに精通しておまして、この業界とかこの世界では広く認知をされているということも聞いております。併せて彼らが発信するブログでありますとかSNS、こういったものが情報としてアメリカのほうにもすごく反響を呼んでいるという、そういうスタッフの恵まれたところもございます。こうしたことを理由に、今議員おっしゃってくださったように国を超えての一大事業でありますので、ここは観光物産協会に受託をお願いして、観光商工課とともに両輪体制でやっていこうという思いで、今回協会への委託とこの金額を計上させていただきました。

もう一点、今後の行程というかスケジュールというふうにおっしゃっていただきましたけれども、まずはそのアメリカのゲーム制作会社、それから映画制作会社になります、ソニーという会社が特に名前出てきますけれども、その制作会社等にアプローチをかけて近づくための今回の一つの予算付けというふうに思っておりまして、協会を通じて、ある別のアメリカの企業を柱にして、そのソニーへとつなげていこうということでもありますので、コロナ禍のことも考えながらですけれども、それが一歩ずつ次の展開に向かうようにというふうに思っております。

ですので、来年度、再来年度、具体的な御提案、今はちょっと私のほうではできませんけれども、そういうふうに大事な事業と思って先に進めようということでもあります。どうぞ御理解の上、御支援いただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） 14番、小宮教義君。

○議員（14番 小宮 教義君） 説明ありがとうございました。

今回だけではなくて、連続的に今後やるということで、一番最初の取りかかりは、先ほど言われたように観光物産協会の方で、ソフトに詳しい方がおられるでしょう。最初の取りかかりはそ

れていいと思いますが、部長さん言われたように、今後2年、3年、4年と流れる作業になっていきますので、特にこの予算化しなければいけないことも多数あるかと思いますが、今回は窓口として観光物産にやっていただいて、その後は直に市のほうが直轄で相手方と交渉をして、早くスケジュールに沿ったような、新しい仕組みを作って、沿ったような形にしていかなければいけないと思いますので、早く流れを作っていただきたいと思います。

以上です。言葉いりません。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） ないようですので質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第30. 議案第42号

日程第31. 議案第43号

日程第32. 議案第44号

○議長（初村 久藏君） 日程第30、議案第42号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から日程第32、議案第44号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第42号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）につきまして、その提案理由を御説明いたします。

今回の補正予算は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る業務受託収入の計上、また医療事務及び看護師職員の産休に伴う代替会計年度任用職員報酬の計上が主なものでございます。予算書の3ページをお願いいたします。

令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ720万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億6,452万円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとなります。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,968万4,000円減額、5款繰越金は前年度繰越金を66万3,000円追加、6款諸収入1項雑入は、コロナワクチン接種に係る業務受託収入を2,622万2,000円計上しております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費1節報酬は、医療事務及び看護師職員の産休に伴う代替会計年度任用職員の報酬を238万円計上。10節需用費は、光熱水費を49万円追加、12節委託料は医療機器保守点検委託料14万6,000円を追加、また新型コロナウイルスワクチン接種事業委託料371万3,000円を計上。13節使用料及び賃借料は、車借上料及びコピー使用料を47万2,000円追加しております。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保健部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第43号並びに議案第44号につきましては、福祉保健部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

まず、議案第43号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回の補正は、令和2年度新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置の精算に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。

歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,930万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億3,830万3,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の主なものですが、予算書は8ページから9ページをお願いします。

4款2項県補助金は、保険給付費の増額による特別調整交付金の追加でございます。6款繰入金1項他会計繰入金は、国保システム改修に要する経費を一般会計より繰り入れるものでございます。2項基金繰入金は、前年度剰余金のうち国民健康保険税の減免による返還金分の残額を減額しております。7款繰越金は、前年度剰余金を計上しております。次に、歳出について主なものですが、10ページから11ページをお願いします。

1款1項総務管理費1目一般管理費は、国保システム改修業務委託料等の追加でございます。

2款保険給付費1項療養諸費は、傷病手当金を計上しております。8款諸支出金は、特定健康診査等負担金償還金及び国民健康保険税の減免による返還金を計上しております。

続きまして、議案第44号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明申し上げます。今回の補正は、令和2年度の地域支援事業精算に係る返還金が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。

令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は、第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,808万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億2,095万4,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして、まず歳入でございますが、予算書は8ページから9ページをお願いします。

3款2項国庫補助金は、介護保険法改正によるシステム改修事業補助金を計上しております。7款1項他会計繰入金は、システム改修に要する経費を一般会計より繰り入れるものでございます。8款1項繰越金は、前年度剰余金を計上しております。

次に歳出ですが、予算書は10ページから11ページをお願いします。

1款総務費は、介護保険法改正に伴うシステム改修委託料を計上いたしております。4款基金積立金は、前年度繰越金のうち今回補正調整後の残高を積み立てるものでございます。6款諸支出金1項償還金及び還付加算金は、過年度分保険料払戻金の追加及び地域支援事業支援支払基金交付金に係る返還金を計上するものでございます。

以上で、議案第43号並びに議案第44号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますよう、よろしく御説明申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、健康づくり推進部関係の議案第42号について、質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） これは予定では一括採決になっているので、委員会付託じゃないと思いますので、所管ですが質問します。

代替会計年度任用職員の給与増額というのが出ていたんですけど、それにも関連するんですが、このコロナのワクチン接種につきましては、本当に関係職員の方々、土日も出勤されて、そ

の他の医療関係従事者も休日返上で取り組んでいらっしゃるって、本当に敬意を表しますとともに、本当にお礼を申し上げたいと思います。

その中で、やはりこの一大事業を起こすに、今行っているんですが、職員が疲弊していないか大変心配しています。ほとんど集団接種、この前も1日に1,000人を続けて2日間行ったり、大変な業務に取り組んでいただいていると思っています。11月末までに接種がおおむね完了ということで、そこに目指して一生懸命頑張っていることだと思うんですが、今、報道等を見てみますと、3回目のコロナワクチン接種も現実味も帯びてきているようです。11月末まで頑張ろうということで、今必死に取り組んでいらっしゃるのが、これ延長する可能性も出てきていると思うんです。それで、今までは11月末までだということで一生懸命取り組んでこられたのが、この体制のまま、もし3回目の接種が始まると本当に職員が疲弊するのが大変心配されますが、市長でも健康づくり推進部の部長でも結構です。そのあたり、職員の疲弊等、心配ないのかどうか、どういうふうを考えていらっしゃるのか、答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） 職員が集団接種等の業務で疲弊していないかという御心配でございます。ありがとうございます。

集団接種は健康づくり推進部中心に行っておりますけれども、今回のワクチン接種事業につきましては、健康づくり推進部だけの問題ではないということで、全庁的に取り組むということで、職員のほうも増員をさせていただきました。そして、集団接種につきましても、毎回各部署から応援をいただいております。しかしながら、うちの職員は毎回のように出て、確かに疲れているのは事実でございますけれども、職務でございますので、2回接種11月まで頑張ろうということで今、職員同士励ましあいながらやっているところでございます。また、3回目につきましても、全部署、対馬市役所全組織を上げてやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 特に全庁的に取り組んでいらっしゃる中でも、部長のところのいきいき健康課以外の健康づくり推進部の方々も本当集団接種等、土日にも出ていただいて本当感謝しています。しっかり、部長のほうに業務管理というか、そういう面も職員の体調管理にも十分お気を付けいただくようお願いしまして、質問という形にさせていただきます。すいません、ありがとうございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 次に、福祉保健部関係の議案第43号及び議案第44号について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております3件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。3件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、各案ごとに討論、採決を行います。

議案第42号、令和3年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号、令和3年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号、令和3年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第33. 議案第45号

○議長（初村 久藏君） 日程第33、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光交流商工部長、村井英哉君。

○観光交流商工部長（村井 英哉君） ただいま議題となりました、議案第45号、対馬市公園等設置条例の一部を改正する条例、これは観光交流商工部所管の議案でありますので、提案理由とその内容につきまして御説明申し上げます。

新旧対照表2ページ、3ページを御覧願います。

今回の改正は、美津島町大山584番地1に位置する、あそうベイパークの多目的広場を中心としたエリアにおいて、対州馬の有料乗馬体験実施に伴う料金を新たに設定するもので、同条例別表第2のあそうベイパークの部、曳き馬の項に1人につき1回、5分520円の料金を追加しようとするものでございます。本件は、令和2年度に策定した対州馬の繁殖とあそうベイパークにおける対州馬活用推進計画に基づき、その活用のための人材育成、施設整備を行い、対州馬の魅力を共有し広く発信していこうとするものでございます。

なお、附則で施行期日を令和3年10月1日としております。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） あそうベイパークで、曳き馬活用されているというのは大変いいことだと思います。昨年来よく実施されて、たくさんの方が集まって利用してあるように思います。それでこれ、子供さん方が利用される例が多いんですけど、年齢とかなんとか関係なく一律同じ料金をとられるんですか。

○議長（初村 久藏君） 上県行政サービスセンター所長、原田勝彦君。

○上県行政サービスセンター所長（原田 勝彦君） 小島議員の質問にお答えいたします。

昨年度計画をつくって、あそうベイパークで曳き馬体験を実施するということで、今質問の内容は年齢関係なく料金が一定なのかということだと思います。それについても目保呂ダムの曳き馬体験と同様520円と設定をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 大半が子供さん方が活用、利用されるように承知しております

けど、そのあたり何か配慮があったらどうかなというふうに感じたものですから、今回こういう提案なされていますけども、今後また何かの機会に検討されるならそのあたり考慮いただけたらなというふうに、要望というかお願いをしておきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、配付しております議案審査付託表のとおり、産業建設常任委員会に付託します。

暫時休憩します。再開を14時30分からといたします。

午後2時14分休憩

午後2時28分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第34. 議案第46号

○議長（初村 久藏君） 日程第34、議案第46号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいま議題となりました議案第46号は、市民生活部所管の議案でありますので、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

本議案は、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案書の45ページ、46ページを御参照願います。

本案件は、世界的に問題となっている海岸漂着物対策において、処分費の削減及び資源としてのリサイクル推進を図るため、昨年度の発泡スチロール減容機及びペレット製造機の導入に引き続き、今回硬質プラスチック破砕機等を導入しようとするもので、対馬クリーンセンターの中部中継所に設置しようとするものでございます。

機器の選定に当たり調査いたしましたところ、北海道札幌市にございます株式会社エルコムが製造する機器以外に、今回の導入目的であります海岸漂着ごみのブイやポリタンク、硬質プラスチック等の処理に対応できる機器がありませんでしたので、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社の機器を基本使用とし、随意契約によるものといたしました。入札につきましては、去る8月12日に見積もり入札の結果、同株式会社エルコム代表取締役相馬

督氏が2,600万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,860万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を8月17日に締結いたしております。ここに、本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 1点質問をいたしますが、硬質プラスチック、漂着ごみの中のプラスチックということですよね。それは、例えばこういったウキとかいろんな流れものがあるんです、いっぱい。それをまた選別して破碎するんでしょうけども。1日大体どれくらいやれるか、そういった詳しいところまでは分かりますか。分かってない。分からんなら後でもいいです。

○議長（初村 久藏君） そしたら部長、後で提示してください。

ほかにありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 関連ですけども、やはりこれだけの高額なというか、財産の取得ですから、今、作元議員おっしゃったように、この装置の仕組みなり分かっているでしょう、今言われたように処理能力とか、そのあたりとか効率とか、そのあたりを示す資料をやっぱり議事に提示していただいたほうがいいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 資料の提出ですね。（「休憩」と呼ぶ者あり）

暫時休憩します。

午後2時33分休憩

午後2時35分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） すいません、大変失礼いたしました。

今回導入しようとするプラスチックごみの破碎機の処理能力でございますけれども、1日当たり6時間稼働をいたしまして、1時間当たり600キログラム処理ができます。600キログラム処理できますので、1日当たりで約3.6トン、年間に換算しますと1,840トンが回収できるものと試算ができております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありますか。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 基本的なことなんです、この北海道の会社しかこのタイプの

機械はないということで随契したんだと。そうしますと、この会社の相見積もりといたしますか、基本的にその予算は会社の機械の見積もり金額、これを基本としたんでしょう。それがそれを上回ることはないが、じゃあこれをその最低価格とかいう線は引っ張ってやるんじゃないかと、随契ということは満額ですか、参考的にお話を聞きたいと思います。随契金額が。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいまの大浦議員の御質問にお答えいたします。

当初の設計の折にも見積もりをいただいておりますけれども、それを基本としまして設計を組んでおりますけれども、入札のときには百数十万円減額という形で入札をいただいているところでございます。

○議員（16番 大浦 孝司君） 下げた。はい、了解です。参考のために聞いただけ。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第46号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第35. 議案第47号

○議長（初村 久藏君） 日程第35、議案第47号、財産取得契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） ただいま議題となりました議案第47号は、消防本部所管となりますので、その提案理由と内容について御説明いたします。

議案書の47ページをお願いいたします。参考資料を48ページに添付しておりますので御参照願います。

本案は、新型コロナウイルス感染予防対策事業として、現在運用している救急自動車それぞれに搭載する合計8台の自動心臓マッサージシステムを購入することに伴い、財産取得契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

入札につきましては、去る8月17日に10社による指名競争入札を執行しましたところ、8社の辞退があり参加2社による入札を実施した結果、長崎県対馬市美津島町鶏知乙523番地2、山下医科器械株式会社対馬営業所所長大部和人氏が2,050万円で落札いたしましたので、これに消費税相当額を加算した2,255万円で同氏を相手方とした財産取得仮契約を8月23日に締結いたしております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

呼吸、脈がない、いわゆる心肺停止の患者さんには、人工呼吸と心臓マッサージを行います。感染している、もしくは感染が疑われる患者さんもその例外ではありません。このたび購入しようとする自動心臓マッサージシステムは、患者さんに装着することにより、救急隊員の代わりに心臓マッサージを行うことができることから、救急隊員の感染リスクが軽減され、なおかつ効果的で安定した心臓マッサージも可能となることで、救命率の向上も期待されます。

以上、大変簡単ではございますが提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） これ患者との接触を避けて、感染予防のためには大変有効な器具だと思うんですけども、これ操作するに当たって医療資格とかそういう資格は必要ないのでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 消防長、主藤庄司君。

○消防長（主藤 庄司君） 陶山議員の御質問にお答えいたします。

資格は必要ございません。普通の救急隊員でも実施はできる機械でございます。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。

議案第47号、財産取得契約の締結について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 諮問第2号

日程第37. 諮問第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第36、諮問第2号及び日程第37、諮問第3号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ただいま一括議題となりました諮問第2号及び諮問第3号の人権擁護委員候補者の推薦について、その提案理由を御説明いたします。

今回の提案は、現委員でございます波田ミヤ子氏及び梅野美佳氏の2名の任期が、本年12月31日をもって満了となりますので、波田ミヤ子氏の後任として松本政美氏を、梅野美佳氏の後任として小森裕子氏を委員に推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の御意見を願います。

松本政美氏は厳原町にお住まいで、平成31年3月に対馬市役所を定年退職され、同年4月から令和3年3月までの2年間、対馬市役所の専門員として従事されております。これまでの行政経験等を生かし、一人親とその子供の生活困窮の問題、高齢者及び障害者への人権侵害の問題の解消に熱意をお持ちであります。

小森裕子氏は豊玉町にお住まいで、豊玉小学校PTA役員及び小学校地区子供会役員として、児童が安全に登校できるよう見守り活動を行っていらっしゃいます。御自身も小学生のお子様がいることから、児童虐待等の子供の人権について関心をお持ちであります。

候補者のお二人は、広く社会の実情に精通され、人格、見識ともに申し分なく、人権擁護委員としてふさわしい方々でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件は、委員会の付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

諮問第2号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、松本政美氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、松本政美氏を適任とすることに決定しました。

次に、諮問第3号について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

本件は、小森裕子氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。

本件は、小森裕子氏を適任とすることに決定しました。

日程第38. 請願第1号

日程第39. 請願第2号

日程第40. 陳情第2号

○議長（初村 久藏君） 日程第38、請願第1号、義務教育費国庫負担制度負担率の引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の請願についてから、日程第40、陳情第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてまでの3件を一括議題とします。

3件は、配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、総務文教常任委員会に付託をします。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

明日は、午前10時から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時50分散会
